

令和3年度 第2回二宮町地域公共交通活性化協議会 次第

日 時：令和4年1月26日（水）

午後2時00分より

場 所：二宮町役場2階 第1会議室

（オンライン併用（Zoom））

1. 開 会

2. 議 題

- | | |
|----------------------------------|--------|
| (1) への♥バスの運行ルートの見直しについて | 【承認事項】 |
| (2) への♥バスの利用促進策と今後の検討について | 【承認事項】 |
| (3) 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について | 【承認事項】 |
| (4) 令和3年度歳入歳出補正予算（案）について | 【承認事項】 |
| (5) 令和4年度歳入歳出予算（案）について | 【承認事項】 |
| (6) 二宮町地域公共交通計画の計画期間の延長について | 【承認事項】 |
| (7) その他 | |

3. 閉会

事前配布資料

- ・資料1：への♥バスの運行ルートの見直しについて
- ・資料2：への♥バスの利用促進策と今後の検討について
- ・資料3：令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
- ・資料4：令和3年度 二宮町地域公共交通活性化協議会歳入歳出補正予算書
- ・資料5：令和4年度 二宮町地域公共交通活性化協議会歳入歳出予算書
- ・資料6：二宮町地域公共交通計画の計画期間の延長について
- ・参考資料：『令和3年度 二宮町地域公共交通活性化協議会委員名簿』

この♥バスの運行ルートの見直しについて

1. 分岐により運行本数が少なく、利便性が低いルートの再編

百合が丘1丁目地区、釜野地区でそれぞれ2回の説明会を実施し、ご意見を伺ったほか、説明会でのご意見により、統合予定の路線の利用者にもアンケートをとりました。

地区説明会

日程	地区	参加者	主な意見
11月14日午前	釜野	約60名（地区組長）	利用者向けの説明会を開催すべき
11月28日午後	百合が丘	13名（地区長含む）	利用者向けの説明会を開催すべき
12月26日午前	百合が丘	5名（地区長含む）	利用者意見を聞くべき
12月26日午後	釜野	13名（地区長含む）	概ね了承

利用者アンケート（延べ4日間7便を調査し、2名からアンケートを回収）

バス停	性別	年代	利用頻度	利用目的	廃線による影響
百合が丘坂下	男性	20代	週2～3回	通勤・通学	生活上大変困る
釜野橋	女性	50代	週2～3回	通勤・通学	生活上大変困る

⇒今後の方向性：今回の統合は見送り、次回の再編に向けて基準等を整備していく。

2. 利用実績が著しく低いバス停の廃止

現在のルート・ダイヤでは、利用率が低いバス停を廃止しても、運行時間が短縮されるなどの利便性向上などにはならない。

⇒今後の方向性：今回の廃止は見送り、今後は路線の統廃合と合わせて検討していく。

3. 利便性を向上させるためのザ・ビッグまでのルート延伸

団地中央・中里間のルートを延伸し、ザ・ビッグ前にバス停を新設したうえ、一色インターでUターンする計画の関係各所（一色地区、ザ・ビッグ、警察、平塚土木事務所、神奈川中央交通）との事前協議が問題なく終了した。

⇒今後の方向性：計画通りザ・ビッグまでのルートを延伸する。延伸に伴う影響は約5分。

4. 新設バス停及び変更が必要なバス停の名称等

高齢福祉施設「かわわの家」が廃業し、バス停の名称を変更する必要が生じていた。また、この経験から、バス停を事業所等の名称にする場合は、その後の変更等の可能性を含め、一部費用を徴収する必要があると考える。この考えのもと、ザ・ビッグに意向を確認したところ、意向がないとの回答を得た。

⇒今後の方向性：変更バス停は「密蔵院北」、新設バス停は「県営団地入口」とする。

5. 夕便の発車時刻の変更（後ろ倒し）

現在8便と夕便は、国への届出の関係で1便（1周半）として計上され、距離要件から国の補助の対象から外れている。現在1日一人程度の利用者しかおらず、特定の対象者でないことから、影響は小さい。

⇒今後の方向性：夕便の発車時刻を15分程度後ろ倒し、国の補助が得られる形（1周と半周）に変える。

この♥バスルート再編に伴うダイヤ想定

	駅北口	山西プール前	中里2丁目	峠公園	団地中央	県営団地入口	中里	松根	富士見が丘 児童館前	西公園前	駅北口	
朝便	← 8:15	8:06	8:03	←	8:00							
1便	8:45	8:52	8:55	→	9:00	9:03	9:08 9:03	9:12 9:07	9:17 9:12	→	9:24 9:19	1便
2便	← 10:15	10:06	10:03	←	10:00	9:57	9:52 9:57	9:48 9:53	9:43 9:48	←	9:36 9:41	2便
3便	10:45	10:52	→	10:55	11:00	11:03	11:08 11:03	11:12 11:07	→	11:18 11:13	11:24 11:19	3便
4便	← 12:15	12:06	←	12:03	12:00	11:57	11:52 11:57	11:48 11:53	←	11:41 11:46	11:36 11:41	4便
5便	13:45	13:52	13:55	→	14:00	14:03	14:08 14:03	14:12 14:07	14:17 14:12	→	14:24 14:19	5便
6便	← 15:15	15:06	15:03	←	15:00	14:57	14:52 14:57	14:48 14:53	14:43 14:48	←	14:36 14:41	6便
7便	16:45	16:52	→	16:55	17:00	17:03	17:08 17:03	17:12 17:07	→	17:18 17:13	17:24 17:19	7便
8便	← 18:15	18:06	←	18:03	18:00	17:57	17:52 17:57	17:48 17:53	←	17:41 17:46	17:36 17:41	8便
夕便	18:30 18:15	18:37 18:23	18:40 18:26	→	18:45 18:31							
	駅北口	山西プール前	中里2丁目	峠公園	団地中央	県営団地入口	中里	松根	富士見が丘 児童館前	西公園前	駅北口	

にの❤️バスの利用促進策と今後の検討について

新型コロナウイルス感染症の影響で、標記の取り組みが遅延しているが、感染症流行から約2年間が経過し、感染症のまん延状況に応じた利用促進策のリスクマネジメントが一定程度できる状況になったことにより、下記の取り組みを進めたい。

①高齢者を対象としたお試し乗車

- ・※「地域の通いの場」のメニューとして登録し、要望に応じて講座を実施する。
- ・講座では町の交通事情と合わせ、具体的なお試しコースとともに回数券を渡す。
- ・地域の通いの場は感染症のまん延状況に合わせ、開催及び人数制限がされる。そのため、本利用促進策の実施に伴う感染リスクは、一般的な買い物と比較し、高いとは言えないため、開催状況に応じて実施が可能と判断する。

②園児、児童等を対象とした乗車練習

- ・各幼稚園、保育園、小学校の遠足（主に吾妻山公園を想定）等に合わせ、にのバスを利用したメニューを提案する。（年度当初の校長会、園長会等を想定）
- ・事前申込制とし、申込数に応じ、乗り方の説明資料と回数券を渡す。
- ・普段生活をしているクラスごとの団体行動のため、本利用促進策の実施に伴う感染リスクは、一般的なクラス活動と比較し、高いとは言えないため、実施が可能と判断する。

③幼稚園児・保育園児による絵画等の車内展示

- ・幼稚園・保育園で作成した絵画等を一定期間にのバス車内に展示する。（年度当初の園長会等でお知らせすることを想定）
- ・保護者に対する展示のお知らせは該当園により、独自に実施してもらう。
- ・展示に見るためににのバスに乗車する保護者等で車内が混雑することは考えにくく、本利用促進策の実施に伴う感染リスクは高いとは言えないため、実施が可能と判断する。

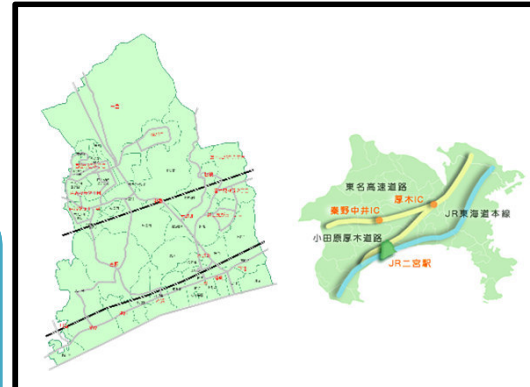
今後の検討について

今まで感染症のリスクマネジメントができていなかったため、利用促進策の実施を延期していたが、感染症対策の一般化などウィズコロナの意識が一定程度定着しつつあるため、実施に向けて関係機関と調整に入る。

令和3年度 二宮町地域公共交通会議 (神奈川県二宮町) (地域内フィーダー系統確保維持事業)

地域の公共交通等の現況

二宮町においては、JR東海道線本線の二宮駅と、国道1号と県道71号(秦野二宮線)を軸とした路線バスを中心に、タクシー、コミュニティバス等により構成される公共交通機関網が広がっている。これらの公共交通については、駅や大規模商店、病院などを利用する町民の日常生活機能を担う中で、特に車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要な交通として機能している。しかし、人口減少と自家用車の普及により、二宮町の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による路線の縮小など、運行に様々な問題が発生している。



交通計画の基本方針／地域公共交通に関する施策・取組の概要

地域公共交通の目標「誰もが移動手段を確保することができ、維持し続けることができる公共交通体系」
高齢者が増える将来においても、公共交通と他の交通(自家用車等)との連携により、誰もが移動手段を確保することができる公共交通体系を目指す。また、財政的にも持続可能な公共交通体系・仕組みづくりを行う。

交通施策として実施した事業の全体像の概要

交通空白地域を中心とした移動手段として、コミュニティバスとデマンドタクシーを導入し、運行させた。このうちデマンドタクシーは導入地域から不評であり、財政的にも効率的と言えなかったため、平成29年9月末をもって休止とし、代わりにコミュニティバスを町循環型に改編した。その際、バリアフリーに対応した新たな車体を購入し、車体ペイントを施すなど、多くの町民から利用され、関心が持たれる工夫をした。また、利用状況を細かく把握できるよう、乗降データが蓄積できるシステムも搭載したほか、割引手形なども導入した。

補助対象事業の概要

地域内交通を確保・維持する取り組みの一つとして、交通空白地域を通り、地域間幹線系統や鉄道駅を接続させる、定時定路線・町内循環型のコミュニティバスを平成29年10月から運行している。この事業により交通空白地域に住む方の生活の足を確保するとともに、町民全体の地域公共交通に対する意識向上にも繋げている。

【コミュニティバス「にの♡バス」】←補助事業

事業者名:株式会社神奈川中央交通西

運行系統:二宮町コミュニティバス1(右循環)11.4km、二宮町コミュニティバス1(左循環)11.8km、二宮町コミュニティバス2(右循環)10.9km、二宮町コミュニティバス2(左循環)11.3km、二宮町コミュニティバス3(朝便)5.6km、二宮町コミュニティバス4(夕方便)16.8km

運行日:月曜～金曜(祝日、年末年始運休)

運行時間帯:8時00分～18時31分

運行本数:9便/日(ただし、朝便及び夕方便は補助対象外)

運行車両:ノンステップバス

運賃:大人200円、子ども(中学生以下)100円、障がい者100円※未就学児無料

面積	9.08km ²
人口 (R3.4.1時点)	28,255人
15歳未満	2,823人
65歳以上	9,893人
高齢化率	35.0%
世帯数	12,688世帯

交通計画の策定年月日

策定を検討中

協議会開催状況

(令和3事業年度に係るもの)

・令和2年7月27日～30日(書面会議)
:R3事業年度フィーダー計画を協議

・令和4年1月26日:事業評価について

前回の事業評価結果の反映状況

住民へのアンケート調査結果を踏まえ、利便性が低い、運行本数が少ない、及び外出困難者が多い地区が偏っていること等から、コミュニティバスルートの見直しを計画した。また、新型コロナウイルス感染症の影響や、高齢化等今後の町の状況の変化に対応し、目標値の検証も踏まえ、地域公共交通活性化再生法に規定する地域公共交通計画の策定の検討を開始した。

定量的な目標・効果

【評価指標・目標値】

- コミュニティバス乗車人数 令和3年 100人/日 令和4年 100人/日 令和5年 100人/日
- 乗り支える仕組みへの協力 手形及び回数券購入者
令和3年 310人 令和4年 320人 令和5年 320人
- 外出が週1回未満の高齢者割合の減少 令和3年～令和5年 5%未満(※町民アンケートより)

【効果】

交通空白地域(山西地区及び富士見が丘・松根地区)の住民だけでなく、今後増大する高齢者などの交通弱者が、日常生活に必要な移動手段が確保できる。運行を交通結節点に接続させることで、他の公共交通機関に乗り換えるなど、交通弱者等の移動範囲が拡大したり社会参画が促進されたりして、結果として地域が活性化される。割引手形などの乗り支える仕組みを導入することで、交通弱者以外の方にも利用が促進され、現在の公共交通を維持する「乗り支える意識」の醸成を図れる。

目標の達成状況・事業によって得られた効果

【指標】

- コミュニティバス乗車人数(令和2年10月～令和3年9月) 実績72.5人/日
- 乗り支える仕組みへの協力 手形及び回数券購入者(令和2年10月～令和3年9月) 実績225人
- 外出が週1回未満の高齢者割引の減少 実績 6.3%(令和2年3月調査)

【目標を達成できなかった要因(分析)】

・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は前年度比で約6.3%増加とやや持ち直したものの、目標値には届いていない。なお、コロナ前(令和元年度)と比較すると約6.2%減少しており、コロナ前の水準には戻りつつある。

・町のイベント等が軒並み中止となり、予定していた利用促進策が新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。感染状況を勘案しつつ、来年度から再開を検討する。

【事業によって得られた効果】

・コミュニティバスルートの見直しについては、地域との調整の結果、ルートの統合は見送るものの、新たに商業施設までのルート延伸を行う計画とした。

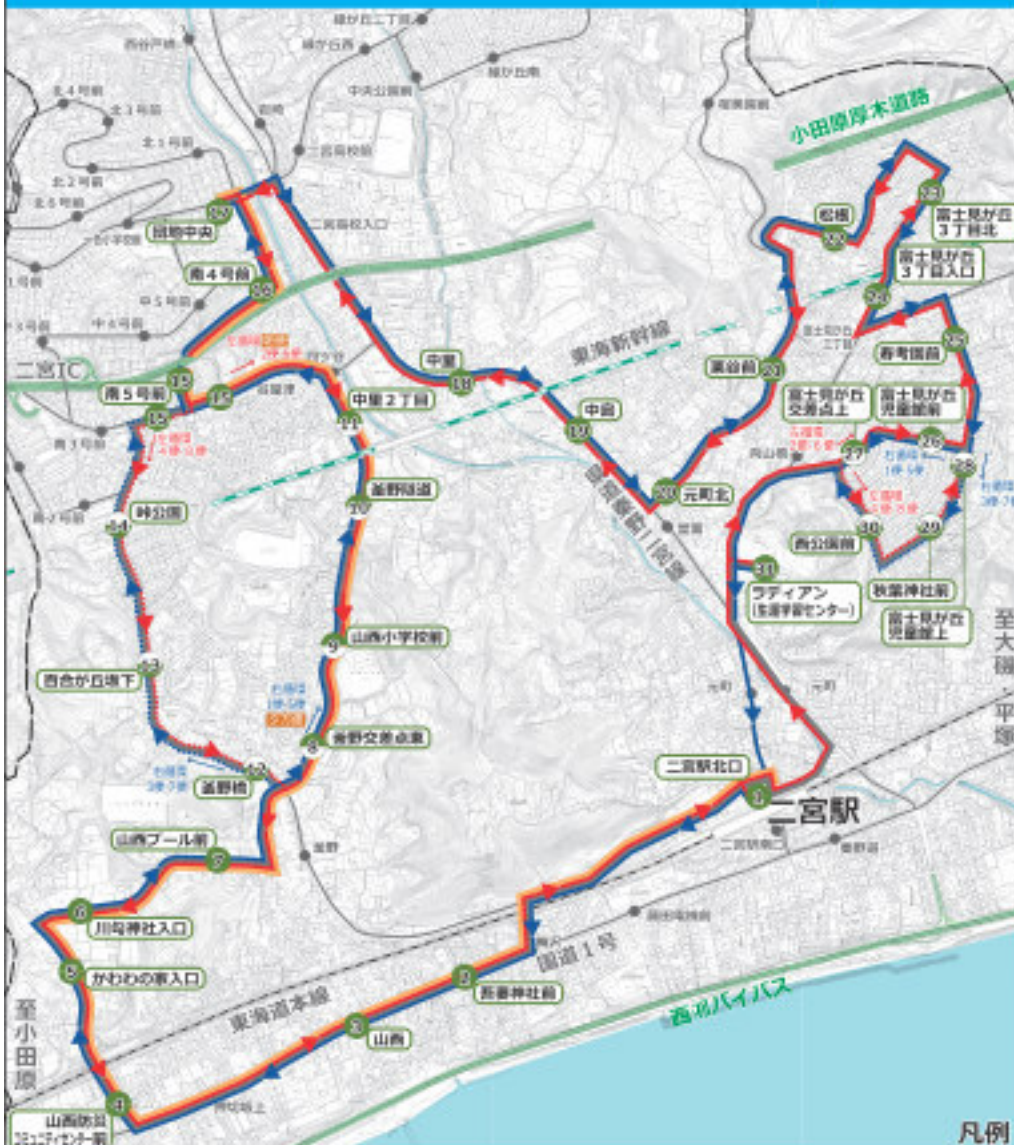
アピールポイント

- 引き続き、導入している乗り支える仕組み
- ・割引手形の導入
 - ニーノ手形 購入者制限なし、運賃100円引き
 - ミーヤ手形 購入者制限あり、運賃200円引き(対象者:75歳以上、妊産婦、未就学児の父母と祖父母)
- ・運転免許返納者に対する特典
 - 運転免許証返納後1年以内の方は1回に限りニーノ手形12ヶ月券が無料(ミーヤ手形の購入条件を満たす方に限り、ニーノ手形12ヶ月券との差額3,000円を支払うことでミーヤ手形12ヶ月券に変更可)

今後の改善点

- ・コミュニティバスルートの見直しにより、利便性を向上させるため商業施設までルート延伸を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の一般化などウィズコロナの意識が一定程度定着しつつあるため、モビリティ・マネジメントとして、高齢者や小学生などを対象としたお試し乗車やバスの乗り方教室等を再開する。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響や、高齢化等今後の町の状況の変化に対応するため、新たな法定の地域公共交通計画の策定について検討を進めていく。

二宮町コミュニティバスルート

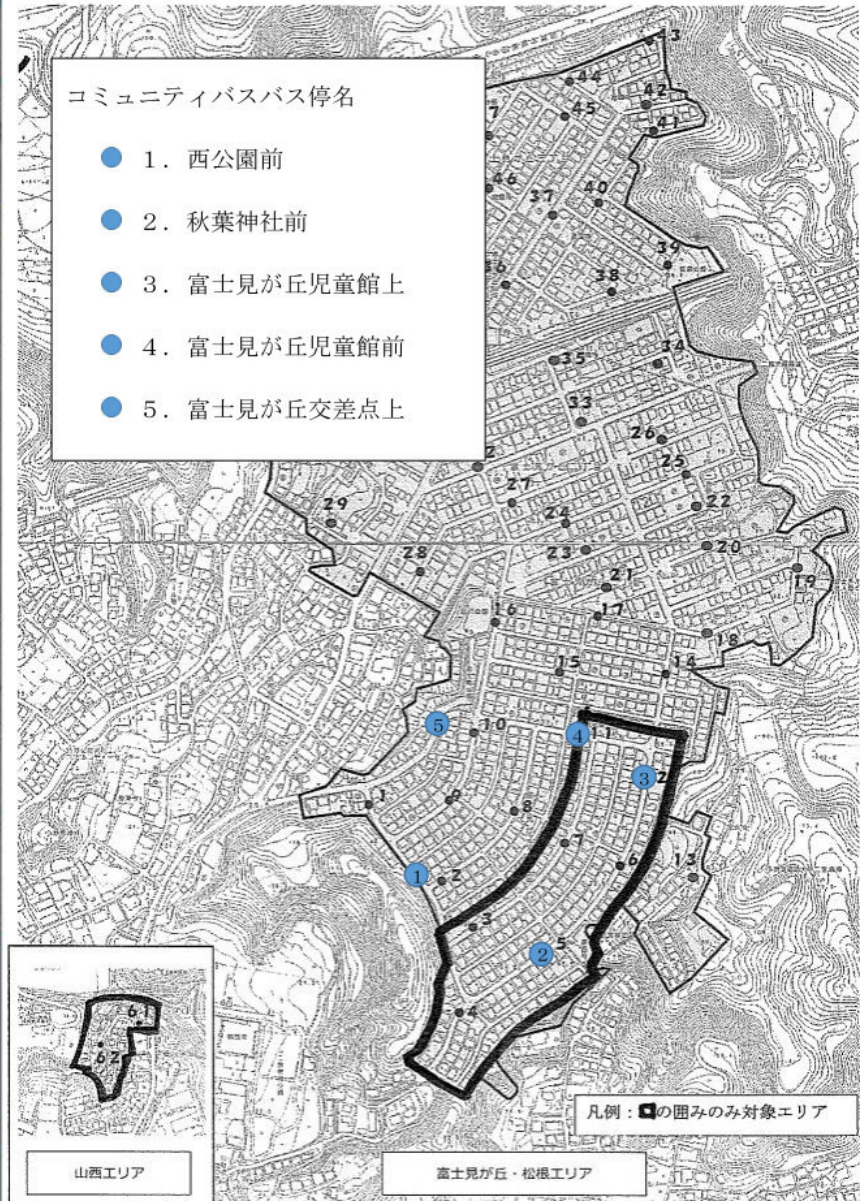


二宮町コミュニティバス運行ルート

	国地中央発【左循環】		(山西小学校前経由 二宮駅北口行)【朝便】
	二宮駅北口発【左循環】		(富士見が丘児童館前・山西小学校前経由)【第2便・第6便】
			(西公園前・神公園経由)【第4便・第8便】
	二宮駅北口発【右循環】		(山西小学校前・富士見が丘児童館前経由)【第1便・第5便】
			(神公園・西公園前経由)【第3便・第7便】
			(山西小学校前経由 国地中央行)【夕方便】

交通不便地域対象地域

- コミュニティバスバス停名
- 1. 西公園前
 - 2. 秋葉神社前
 - 3. 富士見が丘児童館上
 - 4. 富士見が丘児童館前
 - 5. 富士見が丘交差点上



令和2年10月～令和3年9月
コミュニティバス運行実績

年	月	乗車人数	平均		運行日数
			1日	1便	
令和2年度	10月	1,560	70.9	7.9	22
	11月	1,435	75.5	8.4	19
	12月	1,506	75.3	8.4	20
	1月	1,112	58.5	6.5	19
	2月	1,275	70.8	7.9	18
	3月	1,648	71.7	8.0	23
令和3年度	4月	1,522	72.5	8.1	21
	5月	1,256	69.8	7.8	18
	6月	1,657	78.9	8.8	21
	7月	1,500	75.0	8.3	20
	8月	1,532	73.0	8.1	21
	9月	1,571	78.6	8.7	20
計		17,574	72.5	8.1	242

令和2年10月～令和3年9月
コミュニティバス手形・回数券販売実績

年	月	二ノ手形		ミーヤ手形		免許返納分		回数券	小計
		6ヶ月	12ヶ月	6ヶ月	12ヶ月	二ノ手形 (12ヶ月)	ミーヤ手形 (12ヶ月)		
令和2年度	10月分	1	1			2		9	13
	11月分		1		1	2		17	21
	12月分	1			2		2	18	23
	1月分	1	1		7	1		18	28
	2月分				2	1		14	17
	3月分				1	6		16	23
	4月分		1		2	1	1	22	27
令和3年度	5月分	2		1	1			7	11
	6月分							17	17
	7月分				1			7	8
	8月分	2						15	17
	9月分		1		2			17	20
合計		7	5	1	19	16		177	225

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月26日

協議会名: 二宮町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
神奈川中央交通西株式会社	地域内交通を確保・維持する取り組みの一つとして、交通空白地域を通り、地域間幹線系統や鉄道駅を接続させる、定時定路線・町内循環型のコミュニティバスを平成29年10月から運行している。この事業により交通空白地域に住む方の生活の足を確保するとともに、町民全体の地域公共交通に対する意識向上にも繋げている。	住民へのアンケート調査結果を踏まえ、利便性が低い、運行本数が少ない、及び外出困難者が多い地区が偏っていること等から、コミュニティバスルートの見直しを計画した。また、新型コロナウイルス感染症の影響や、高齢化等今後の町の状況の変化に対応し、目標値の検証も踏まえ、地域公共交通活性化再生法に規定する地域公共交通計画の策定の検討を開始した。	B 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった	C ・新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度よりは利用者数が前年度比で約6.3%増加とやや持ち直したものの、目標値には届いていない。なお、コロナ前(令和元年度)と比較すると約6.2%減少しており、コロナ前の水準には戻りつつある。 ・町のイベント等が軒並み中止となり、予定していた利用促進策が新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。感染状況を勘案しつつ、来年度から再開を検討する。 ・コミュニティバスルートの見直しについては、地域との調整の結果、ルートの統合は見送るものの、新たに商業施設までのルート延伸を行う計画とした。	・コミュニティバスルートの見直しにより、利便性を向上させるため商業施設までルート延伸を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症対策の一般化などウィズコロナの意識が一定程度定着しつつあるため、モビリティ・マネジメントとして、高齢者や小学生などを対象としたお試し乗車やバスの乗り方教室等を再開する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響や、高齢化等今後の町の状況の変化に対応するため、新たな法定の地域公共交通計画の策定について検討を進めていく。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年1月26日

協議会名:	二宮町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	地域公共交通の目標「誰もが移動手段を確保することができ、維持し続けることができる公共交通体系」 高齢者が増える将来においても、公共交通と他の交通(自家用車等)との連携により、誰もが移動手段を確保することができる公共交通体系を目指す。また、財政的にも持続可能な公共交通体系・仕組みづくりを行う。

令和3年度 二宮町地域公共交通活性化協議会 歳入歳出予算書

1) 歳入

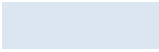
(単位：円)

款項目	令和3年度補正後	令和3年度補正前	比較増減	説明
1 補助金	0	0	0	
1 補助金	0	0	0	
1 補助金	0	0	0	国庫補助金
2 負担金	51,000	126,000	△ 75,000	
1 負担金	51,000	126,000	△ 75,000	
1 負担金	51,000	126,000	△ 75,000	二宮町より
3 繰越金	666	666	0	
1 繰越金	666	666	0	
1 繰越金	666	666	0	前年度繰越金
4 雑収入	334	334	0	
1 雑収入	334	334	0	
1 雑収入	334	334	0	利子等
合計	52,000	127,000	△ 75,000	

2) 歳出

(単位：円)

款項目	令和3年度補正後	令和3年度補正前	比較増減	説明
1 運営費	51,000	90,000	△ 39,000	
1 事務費	51,000	90,000	△ 39,000	
1 事務費	51,000	90,000	△ 39,000	委員出席報償費
2 事業費	0	36,000	△ 36,000	
1 事業費	0	36,000	△ 36,000	
1 事業費	0	36,000	△ 36,000	この♥バス利用促進事業
3 予備費	1,000	1,000	0	
1 予備費	1,000	1,000	0	
1 予備費	1,000	1,000	0	
合計	52,000	127,000	△ 75,000	

 会議後修正

令和4年度 二宮町地域公共交通活性化協議会 歳入歳出予算書

1) 歳入


(単位：円)

款 項 目	令和4年度当初予算額	令和3年度当初予算額	比較増減	説 明
1 補助金	0	0	0	
1 補助金	0	0	0	
1 補助金	0	0	0	国庫補助金
2 負担金	126,000	126,000	0	
1 負担金	126,000	126,000	0	
1 負担金	126,000	126,000	0	二宮町より
3 繰越金	666	666	0	
1 繰越金	666	666	0	
1 繰越金	666	666	0	前年度繰越金
4 雑収入	334	334	0	
1 雑収入	334	334	0	
1 雑収入	334	334	0	利子等
合 計	127,000	127,000	0	

2) 歳出

(単位：円)

款 項 目	令和4年度当初予算額	令和3年度当初予算額	比較増減	説 明
1 運営費	90,000	90,000	0	
1 事務費	90,000	90,000	0	
1 事務費	90,000	90,000	0	委員出席報償費
2 事業費	36,000	36,000	0	
1 事業費	36,000	36,000	0	
1 事業費	36,000	36,000	0	この♥バス利用促進事業
3 予備費	1,000	1,000	0	
1 予備費	1,000	1,000	0	
1 予備費	1,000	1,000	0	
合 計	127,000	127,000		

 会議後修正

二宮町地域公共交通計画の計画期間の延長について

現行の標記計画期間が令和4年度末をもって終了する予定だが、国から令和6年度から法定の交通計画を策定することが補助金の要件となることが示された。

新型コロナウイルス感染症の影響で、計画に記載された事項の進捗が著しく遅延していることと、国から示されている新たな交通計画の必要性を精査するため、現計画の計画期間を1年間延長し、現計画の取り組み事項を進めるとともに、新たな交通計画の策定について検討したい。

●スケジュール

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度～
現行の町交通計画			現行の町交通計画の延長	新たな交通計画
			新たな交通計画の検討	
・感染症の影響により大幅に遅延している計画記載事項の推進			・計画記載事項の推進	・新たな交通計画の実施

●現計画の記載事項

①二宮町コミュニティバスの検証	実施中	「公共交通機関の充実」
②新たな地域公共交通システムの研究	実施中	
③町内路線バスの維持・確保策の検討	一部実施	
④公共交通のバリアフリー化の推進	未実施	
⑤わかりやすい情報提供の実施	一部実施	「公共交通利用促進策の展開」
⑥モビリティ・マネジメントの実施	未実施	
⑦地域を巻き込んだ公共交通活性化の仕組みづくり	一部実施	「支えるしくみづくり」

●新たな交通計画作成に必要な検討項目

- ①基本的な方針（目指すべき将来像や公共交通が果たすべき役割、課題等）
- ②計画の区域（生活圏と公共交通ネットワークの範囲を踏まえた設定）
- ③計画の目標（実効性を高めるため、客観的で定量的な指標設定を推奨）
- ④事業・実施主体（目標を達成するために必要な路線等を明確化し、主体を整理）
- ⑤達成状況の評価（原則、毎年度進捗や実績を調査、分析、評価）
- ⑥計画期間と他の計画との連携（原則5年程度）

※国の計画策定の手引きでは、計画策定に2年程度期間を準備するよう推奨される。

敬称略

No.	氏名	所属団体	区分	備考
1	志賀 道郎	二宮町政策総務部	1号	
2	橋山 英人	神奈川中央交通株式会社	2号	
3	小嶋 光行	神奈中タクシー株式会社	3号	
4	小堤 健司	一般社団法人神奈川県バス協会	4号	
5	林 好治	一般社団法人神奈川県タクシー協会	4号	
6	志賀 正也	二宮町地区長連絡協議会	5号	
7	西山 一雄	二宮町ゆめクラブ連合会	5号	
8	齋藤 仁	二宮町PTA連絡協議会	5号	
9	高見 利和	一般公募	5号	
10	依田 久司	一般公募	5号	
11	三橋 裕	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局	6号	
12	石井 忠孝	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会	7号	
13	川田 宗弘	神奈川県平塚土木事務所	8号	
14	最上 祐紀	神奈川県県土整備局	8号	
15	椎野 文彦	二宮町都市部	8号	
16	水川 敏幸	神奈川県大磯警察署	8号	
17	山本 秀裕	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社	8号	
18	梶田 佳孝	東海大学 工学部土木工学科	8号	
19	松本 幸生	二宮町健康福祉部	8号	